

第 54 回国際通貨金融委員会（IMFC）議長声明（仮訳）
（2026 年 10 月 17 日 於：バンコク）

世界経済は、予想以上に、相次ぐ一連のショックに耐えているが、強靱性が今後も継続すると当然視すべきではない。戦争及び紛争は、甚大な人道的犠牲をもたらし続けるとともに、経済的にも多大なコストと重大な負のスピルオーバーを引き起こし、最も貧しく脆弱な人々に最も深刻な影響を与えている。サプライチェーンの混乱は、不確実性と物価への圧力を一段と高めている。大規模な構造変化も進行している。機会とリスクの双方をもたらす、このより複雑な環境において、我々の優先事項は、裾野の広い民間主導の成長を可能とし、信頼に足る政策と国際協調を通じて強靱性を強化しつつ、マクロ経済及び金融の安定を促進することに変わりはない。持続可能な成長及び長期的安定のためには、戦争と紛争を終結させ、世界における恒久的な平和を確保することが依然として不可欠である。

IMFC メンバーは、以下の文言に合意した。

1. 我々は、2026 年の年次総会をバンコクで開催し、温かく歓迎してくださったタイ当局及びタイの人々に感謝する。我々はまた、サウジアラビア王国の IMFC における卓越したリーダーシップに感謝し、アルジャダーン大臣の議長任期の 1 年間の延長を歓迎する。

2. 世界経済は、予想以上に、相次ぐ一連のショックに耐えているが、バッファーは徐々に失われており、強靱性を当然視すべきではない。戦争及び紛争は、甚大な人道的犠牲をもたらし続けているとともに、経済的にも多大なコストと重大な負のスピルオーバーを引き起こしている。サプライチェーンの混乱と貿易を巡る緊張は、不確実性と物価への圧力を一段と高めている。一方で、先進的知能に関する技術の急速な進歩は、投資と貿易を加速しており、生産性を向上させる可能性がある。こうした情勢は、これまでのところ概ね安定した世界の成長につながっているが、その経済的影響にはばらつきがあり、低所得国や脆弱国はさらに取り残されるリスクに晒されている。リスクは下方に傾いたままである。紛争や貿易を巡る緊張の激化は、重要な貿易ルートをさらに混乱させ、精製エネルギー製品を含む一次産品の価格上昇圧力を強め、エネルギー及び食料をさらに不安定にさせる。システム上重要な国の国債利回りの上昇は、多くの国の高い公的債務水準や借換え需要の中での世界的な金融環境へのスピルオーバーと

相まって、さらには先進的知能に関する技術が経済や金融面に及ぼす影響を巡る不確実性は、マクロ金融面の脆弱性を増大させる可能性がある。急速な技術変化、人口動態の変化、より頻繁な異常気象や自然災害、そして地経学的分断は、政策上のトレードオフを複雑化している。

3. 我々は、健全で一貫性のあるマクロ経済政策と多国間の協調を通じて、力強く幅広い成長を実現しながら、マクロ経済・金融の安定を促進するという我々の優先事項を再確認する。財政の脆弱性は直ちに対処されるべきであり、財政健全化の努力は、最も脆弱な人々や、生産性と成長を促進する優先的な投資を保護しつつ、財政と債務の持続可能性を確保し、必要に応じてバッファを再構築するため、信頼に足る中期的枠組に支えられながら進められるべきである。中央銀行は、これまで通り、それぞれのマンデートと整合的に、物価の安定を確保することに強くコミットしており、データに基づき、かつ、明確にコミュニケーションする形で政策を調整し続ける。中央銀行の独立性は、政策の信頼性とインフレ期待をアンカーさせるため、不可欠であることに変わりはない。我々は、国際基準を遵守しつつ、金融の脆弱性と金融の安定に対するリスクを注意深く監視し、対処し続ける。我々は、デジタル金融の安全性、サイバー・レジリエンス、そしてデジタル詐欺に対抗するための国際的な取組の強化に資する「バンク・ブループリント」を歓迎する。我々は、生産性を高めるために先進的知能に関する技術やデジタル化を利用することを含め、一方では付随するリスクに対処するとともに恩恵を広く分配することを促進することにより、民間主導の成長を実現するための改革を推進する。我々は、世界の課題に対処し、国際通貨システムの安定と効果的な機能を確保するため、引き続き、協力する。我々は、公正で開かれた世界経済を支えるべく、各国固有の改革や多国間の協調を通じて、過度なグローバル・インバランスと貿易を巡る緊張に対処し、歪曲的な政策を回避し、サプライチェーンの強靭性を強化するために協働する。我々は、世界経済の安定に不可欠なものとして、安全で強靭なエネルギーフローの確保と航行の自由の原則の堅持の重要性を強調する。我々は、2021年4月の為替相場についてのコミットメントを再確認する。

4. 我々は、健全なマクロ経済政策、国内資金動員、ガバナンスの改善等を通じて、改革や債務脆弱性に対処する国々を引き続き支援する。その際、脆弱で紛争の影響を受けた国や小規模開発途上国を含む、低所得国や脆弱な中所得国が直面する課題に特に留意する。我々は、予見可能で、適時に、秩序立ち、かつ連携した方法で債務再編が実施されることを確保するため、これまで達成された進展を基礎としつつ、「公的債務に係るグローバル・ラウンドテーブル」における作業を進展させながら、「共通枠組」の下での取組を含め、公的債務再編プロセスのさらなる改善に依然としてコミットしている。我々は、民間債権者を含むすべての利害関係者

に債務透明性の向上を求める。我々は、IMF 及び世界銀行による「3 本柱のアプローチ」の実施を加速させることにより、持続可能な債務と、強固な改革と成長を促進させるアジェンダを有しつつも、短期的な資金繰り課題に直面している国々に対する支援を増加させることを奨励する。我々は、「貧困削減・成長トラスト」の自立的な融資能力を支えるために必要な保証を提供した加盟国に感謝し、他の加盟国がこれらの保証を速やかに提供することに期待する。

5. 我々は、専務理事のグローバル政策アジェンダを歓迎する。我々は、急速かつ根本的な変化を特徴とする不確実な世界の舵取りを担うにあたり、IMF のサーベイランス、債務分析、融資及び能力開発を強化する包括的な一連の政策見直しが最近承認されたことを歓迎し、それらの迅速かつ効果的で、公平な実施に期待する。我々は、能力開発とサーベイランス及び融資との統合強化を支持する。これらの改革は、加盟国がリスクを特定し、不確実性に対処するとともに、強靱性と成長を促進するための健全な政策及び信頼に足る政策枠組みを実行することを一層後押しするものである。我々はまた、先進的知能に関する技術のマクロ経済面や関連する政策面でのインプリケーションに関する、IMF による現在進行中の作業を歓迎し、そのマンデートの範囲内での更なる分析や提言に期待する。

6. 我々は、グローバル金融セーフティ・ネットの中心として、強固で、クォータを基礎とし、十分な資金基盤を有する IMF への我々のコミットメントを再確認する。我々は、「第 16 次クォーター一般見直し」の下でのクォータ増資への同意に係る国内承認を更なる遅滞なく完了することを期待する。[「ディリヤ指導原則」](#)は、「第 17 次クォーター一般見直し」におけるものを含む、クォータ・ガバナンス改革に関する我々の将来の議論の指針となる。

7. 我々は、先進的知能に関する技術の堅実な内部活用を含め、IMF が機動的で、高い対応力を有し、将来にわたり有効に機能し続けるため、業務の現代化、企業リスク管理の強化及びスタッフへの投資に向けた取組を支持する。我々は、IMF の能力本位の制度の下でのスタッフの質の高い作業と献身への感謝を改めて強調するとともに、引き続き、スタッフの地位における地域、女性の代表性を改善するための更なる努力を奨励する。我々は、理事会や理事会の指導的な地位における女性の代表性の強化の重要性を改めて強調し、我々が設定した自発的目標を達成するための行動を取る。全ての候補者は、加盟国それぞれの能力本位の方法によって選出されるべきである。

8. 次回 IMFC 会合は、2027 年 4 月にワシントン DC で開催される予定である。